

▶ 校区社会福祉協議会への支援について

質問 小学校単位で設置されている校区社会福祉協議会、いわゆる校区社協は、地域福祉の最前線ともいえる位置づけで住民に最も身近な立場で、地域の福祉課題の掘り起こしと解決に向けた調整役を果たしている。校区社協の構成員は、自治協議会や民生委員・児童委員、老人クラブ等と兼務しているケースが多く、負担が大きい。人材確保に向けた取り組みはされているか。

また、自治会への加入率や社会福祉協議会への香典返しの寄付が低下していることは、校区社協の収入減少へ大きく影響している。地域住民が主体的に地域の課題を解決するにあたっては、校区社協の財政状況を安定化させる必要があるが、具体的な対策はあるのか。

▶ 成年後見制度の利用促進について

質問 成年後見制度は、認知症や、知的障がいなど、判断能力が必ずしも十分でない方々の権利を守り、財産管理や生活・療養に必要な手続きなどを支援し、対象となる方を保護するもので、住み慣れた地域で生活するうえで重要な手段の一つである。成年後見制度の利用者数を見ると、認知症や療育手帳所持者など制度利用を見込まれる方が、約39,000人いらっしゃることに、利用実績は約1,400人で約3.6%に留まっており、制度が必要であるにもかかわらず、大半の方々が利用に至っていない状況だ。申し立てに至った動機を見ると、預貯金等の管理・解約といった「財産の管理」が最も多く、介護保険や病院などの「身の上」の手続きをする「身上監護」は「財産の管理」の半分となっている。状況から見て、制度利用に係る課題を整理できているのか、また、制度利用促進に関してどのような取り組みを推進するのか。

▶ 地域共生社会の実現について

質問 本市が経験した平成28年の熊本地震では、災害発生時や復旧における行政支援の限界が明らかになる一方で、多くの市民が「我が事」として、主体的に行動し、地域の中でつながりながら、互いに支え合う「共助」の必要性、重要性を再認識した。行政からの「公助」にかたよった支援の限界は、今後の福祉分野の実施においても同様に限度が生じると考えられる。本市は熊本地震の経験を活かし、地域住民等が相互に支え合う仕組みづくりを行うことで、地域福祉の推進を図ることが肝要と思う。そこで、国においては、人々が 様々な生活課題を抱えながら住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことができる「地域共生社会」の実現を目指し、平成29年に社会福祉法が改正されている。「地域共生社会」の実現に向けて、本市の役割等をどのように考えているか。

健康福祉局長回答 担い手の多くが民生委員など他の地域団体等と兼務しており、地域における様々な福祉課題を解決するためには、新たな人材を確保することが急務であると認識している。「熊本市ボランティアセンター」に登録するボランティア希望者を、地域福祉活動に結び付けるマッチング機能を強化し、新たに参加することができる環境づくりを進めている。

令和元年度より、校区社会福祉協議会に対して、その基礎的な活動にかかる経費を対象とした補助金を支出している。

本市が目指す「地域共生社会」の実現に向け、これからも校区社会福祉協議会の活動に対して、積極的な支援を行っていく。

健康福祉局長回答 具体的な取り組みとして、まずは市民の方々に制度を知っていただくことが重要で、市民向けパンフレットやセミナーの開催等の広報啓発活動を推進し、市民への制度周知を図る。

また、権利擁護を必要とする方々を早期に発見し、相談や制度利用につなげられるよう、地域包括センターや、障がい者相談支援センター職員等への研修を行うなど、相談機能の充実を図る。

なお、令和3年度までに、保健、医療、福祉、司法の専門団体や関係機関が連携して後見活動への支援を行う、権利擁護の地域連携ネットワークを構築し、地域高齢者や障がい者等、権利擁護が必要な方々における成年後見制度の利用促進に取り組んでいく。

大西市長回答 私はこれまで、市民の豊かさを実現するため「地域主義」を基本理念として掲げ市政運営にあたってきた。これは個人や家族だけでは解決することのできない課題を、地域と行政が一体となって解決に向けて取り組むという社会の在り方を目指すものであり、このことが地域共生社会につながるものと認識している。この地域共生社会を実現するため、本市では「だれもが『おたがいさま』で支え合う協働のまちづくり」を基本理念とした「第4次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を本年3月に策定した。この計画では、地域住民や関係団体、行政等様々な主体が分野横断的に連携し、複雑化した地域の課題を「丸ごと」受け止め、その解決に向け取り組んでいく事としている。本市が、地域の様々な主体をつなげていくとともに、その取り組みを支援する役割を果たすことで、市民が互いに支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」を実現していく。

熊本市議会議員

田島ゆきはる市政報告 市政をもっと身近に!



ごあいさつ

平成31年4月の熊本市議会議員選挙において、多くの皆さまにご支援をいただき初当選を果たすことができました。皆さまのご支援に、心より感謝申し上げます。



私は、前職のサラリーマン時代から、地域の活動に積極的に参加してきました。

今後はその経験を活かし、地域により近い立場で皆さまの生の声を市政に届け、共に問題解決を図ることで「ずっと住みたいまちづくり」を実現いたします。

今後も、市民・地域の代表として日々活動して参る所存ですので、地域の小さな問題でも結構です、お気づきの点がございましたらお知らせください。皆さまのこれまで以上のご指導 ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

地域と共に



三宮神社にて出陣式 2019.3.29



武蔵頭彰祭、華に囲まれて！ 2019.5.12

安心・安全のまちづくり



地元消防団活動



白川激甚災害特別緊急事業竣工式 2020.1.25



龍田陳内リバーサイド

県が管理する白川のうち、熊本市に位置する小碓橋から、みらい大橋まで9.4km区間の整備が完了。しかし、近年の降雨量は予想を越えるため、継続した災害への備えが必要。

経歴
昭和 42年 2月23日生まれ
昭和 54年 熊本市立龍田小学校卒業
昭和 57年 熊本市立東部中学校卒業
昭和 60年 熊本県立菊池農業高等学校卒業
南九州コカ・コーラボトリング株式会社入社
平成 30年 コカ・コーポラトランスジャパン株式会社退社
平成 31年 熊本市議会議員 初当選



主な役職
《地域活動》 龍田校区2町内自治会 副会長
熊本市消防団第25分団 団員
龍田校区まちづくり協議会 顧問
保護司
《市議会》 経済委員会 予算決算委員会
大都市税財政制度・都市問題等特別委員会

熊本市議会議員(北区)

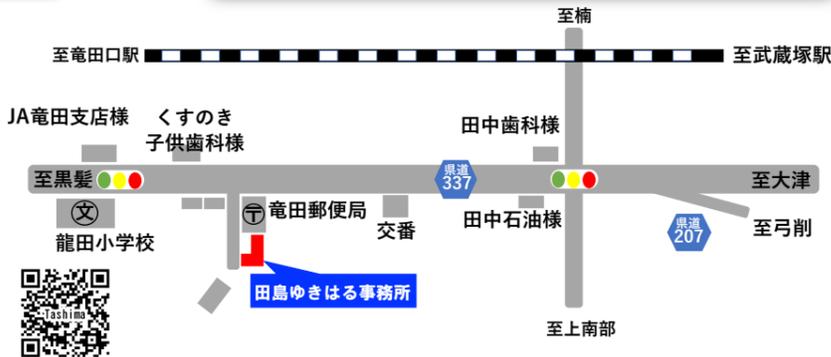
たしま 田島ゆきはる事務所

〒861-8006

住所 : 熊本市北区龍田7丁目20-21

TEL・FAX : 096-240-2596

ホームページ : https://tashimayukiharu.com



立田山 イノシシ激増
イノシシ被害
狩友会の皆さんが昨年度 80頭捕獲したものの、現在も更に激増中!

カーブミラーの設置



令和2年第2回定例会（6/9～6/24）にて一般質問を行いました。  
 今回の定例会も第1回定例会（3月）と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴を自粛しての開催となりました。  
 本誌では質問内容を一部抜粋して掲載いたします。  
 尚、質問の全録画は熊本市役所ホームページにて、ご視聴いただけます。



## 1. 新型コロナウイルス感染症について

**質問** 本市において、感染を一定程度に抑えつつ収束できた要因は、感染拡大を見据えた早目の対応が機能したものと評価できる。しかし、今後も常にウイルスの動向に注意を払い、ひとたび感染が確認された場合には、早目の対応と細心の注意を基本に、マスク・消毒液・防護服などの資材、人工呼吸器などの機材、PCR検査体制の充実、医療体制の整備が必要と考えるが、これまでの対応を踏まえて、今後予想される第2波に備え、どのような取り組みを考えているのか。

## 2. 財政に対する影響と、その対応について

**質問** 本市の基幹産業である、飲食店や観光などのサービス産業は壊滅的なダメージを受け、これに伴い雇用環境も悪化し失業者も多数生まれている。外出自粛や休業による経済活動の停滞によって生活苦に陥る市民の方々も多く、生活保護の相談や申請件数が増加し、事態は深刻さを増している。今後は、これまで堅調に推移してきた、市税収収も大幅に落ち込むことが予想される。そこで、今回の新型コロナウイルス感染症による、本市財政への影響額は、いくらになるか。

国税の納付猶予や雇用調整助成金など、国の支援制度の案内や申請相談を行うほか、県と連携した緊急融資の利子補給や、本市独自の家賃補助の実施など、様々な対策を講じているが、制度の周知不足や申請の煩雑さなどの課題もあり、未だ支援が行き届いていない。また、プレミアム商品券や宿泊クーポンの販売など、即効性があり大きな効果額が期待できる内容なのか、地域経済の再生については、今後の支援策への取り組みなどの考えはあるか。

加えて、増加傾向にあるといわれる生活保護の相談および申請の直近の状況はどうなっているか。



## 3. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営について

**質問** 本年4月に内閣府は2度にわたって、避難所における感染症への対応についての通知を、各自治体へ発信されており、本市としても6月1日に担当部署から避難所における新型コロナウイルス感染症への対応方針が示された。しかし、避難所で他の世帯と「身体的距離」に配慮しながら避難者の配置を行えば必然的に避難所の収容人員は減少し、避難所の増設も必要になる。本市の方針では「避難状況に応じて順次、避難所の増設を図っていく」とされているが、住民が想定している避難所に避難した際、容量不足となっていたとしたら、別の避難所へ行ってくださいということになる。日頃の避難訓練も無駄になりはしないか。今回示された対応方針は課題も多いと見受けられるが、感染症対策を踏まえた避難所運営についての見解はどうなっているか、また、地域版ハザードマップの早急な見直しも必要ではないか。

**大西市長回答** 今後も、市民の皆様と一緒に「三密」の回避など感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着を図っていく。さらに、感染の次なる波に備え、熊本医師会と連携した「地域外来・検査センター」の設置による検査体制の強化や、医療提供体制の更なる拡充に向けて取り組んでいく。こうした取り組みにより、市民の皆様のお安心や社会経済活動の回復にも繋がるものと考えており、着実に推進していく。

**財政局長回答** これまで、5次にわたり総額808億円の緊急対策に取り組み、その財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の国費に加え、一般財源29億円を措置して対応してきた。現在のところ、財政面における影響額の算定は困難な状況。リーマンショック時を例にとると、法人市民税23億円の減など、財政への影響は少なからず想定されるため、健全な財政運営が維持できるよう、今後の補正予算や地方財政計画といった国等の動向や経済状況を踏まえ、ある程度状況が見通せる段階で、影響額を踏まえた財政見直しを作成し、示す。

**経済観光局長回答** 地域経済への影響は、5月中旬に行った熊本市内企業業況判断調査では、業況判断指数がマイナス60と、2月調査から36ポイント下がっており、リーマンショックを超える落ち込みの可能性を示す厳しい結果となっている。緊急プレミアム付き商品券は、行政から20%の上乗せ分を販売時に先行して給付したことや、宿泊クーポン券は県の休業要請期間の終了や、国の外出自粛の段階的緩和の目安が示されたのちに日を待たずして公表することで、早期の支援につなげる工夫を行った。現在、地域経済の再建に向けた本市独自の対策を計画。例えば、失業者に対する介護分野への就労支援や、県内市町村と連携した観光商品の造成なども検討し、適時的確に地域経済の再生に向けた支援を行っていく。

**健康福祉局長回答** 生活保護の相談および申請の状況は、前年の3月から5月と比較すると、相談が約15%増加、申請が約10%の増加となっている。引き続き、新型コロナウイルスの影響も含め、相談・申請には丁寧に対応し、生活保護が必要な方に対しては速やかな保護の決定など適切な実施に努めていく。

**大西市長回答** 避難者の密集を避けるため、人と人の距離を十分に確保できるよう、避難者数の状況に応じて学校の教室や地域の市有施設等を順次開放することで、身近な施設での受け入れを行う。また、避難をされる方で体調がすぐれない方には別室を用意し、さらに新型コロナウイルス感染症の入院治療を終えた退院者や濃厚接触者など経過観察中の方には、他の避難者との接触を避けるため、「保健避難所」を各区に設置するなど、すべての市民が安心して避難できる本市独自の体制を整えた。今後は地域の皆さまと地域版ハザードマップの見直しや訓練を行いながら、避難所の安全性をより高めることとしており、地域一体となって万全の備えに取り組んでいく。

## 4. 多核連携都市の実現について

**質問** 本市では平成21年3月に「第2次熊本市都市マスタープラン」を策定し、人口減少・超高齢化社会においても、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい都市を目指す中で、「多核連携都市」を都市の将来像として掲げている。このような都市整備の方針が示されて10年程度経過しているが、現在生活する中で「多核連携都市」の実感がわからない。今後、少子高齢化・人口減少社会が本格的に進む中で、住民の皆様にとって一番身近な生活拠点が守られるのか懸念する。本市が目指す「多核連携都市」について、その完成時期は設定されているのか、将来にわたって地域拠点をどのように維持する考えなのか。

## 5. 自主自立のまちづくりについて

**質問** 日頃より、自治会や消防団・まちづくり協議会など、地域活動に積極的に携わっているが、地域のつながりの希薄化や、地域活動の担い手不足により、地域コミュニティ機能が低下し、防犯、防災、保健福祉、環境美化など地域の様々な課題に対応できなくなることが懸念されている。本市が掲げる、熊本市基本計画の住民自治活動の支援の中に「地域の担い手育成、自治会未加入世帯の加入促進」などに取り組むとあるが、具体的な取り組みとは何か。また、地域活動拠点の整備・支援の中の「公設公民館・地域コミュニティセンター、地域公民館などの地域拠点の役割、機能を整理し、住民が積極的に活用できる施設とします」とあるが、具体的な方策は何か。

## 6. 登下校時の子どもの安全確保について

**質問** 子どもの安全確保は、安全・安心な社会の要である。しかしながら、登下校中の児童の未来ある尊い命が奪われるといった許しがたい事件事故が後を絶たない。本市も、国が策定した「登下校防犯プラン」をもとに、警察などの関係機関と連携し、平成30年度に通学路の防犯点検を実施している。通学路の防犯点検は、国が示す要領に沿って学校安全対策協議会等で、保護者や地域住民等から寄せられた情報をもとに各学校において危険箇所を抽出し、警察や地域団体等の協力を得ながら点検を実施していると思うが、現在の実施状況と危険箇所に対して、どのような対策を講じているのか。

地域の防犯ボランティアの結成と防犯カメラの普及は、重要犯罪の検挙率にも大きく貢献している。最近全国でも犯罪現場を捕らえたニュース映像は数多く見られ、防犯カメラが犯人検挙の手掛かりになったとの報道は毎日のように耳にする。防犯カメラの設置は犯罪の抑止に、絶大な効果があり、その効果のデータは日本のみならず世界各国にもあるようだ。熊本市基本計画の安全で安心して生活できる社会の実現に、防犯灯・カメラ付き防犯灯の整備支援により地域防犯の強化を図るとあるが、具体的な整備の支援と今後の取り組みは。

## 7. 地域福祉について

### ▶ 民生委員の確保について

**質問** 地域福祉の推進において中心的な役割を担う民生委員について、本市の充足率は90%程度で推移しており、担い手不足が課題。近年、孤独死や児童虐待などの社会問題が多様化し、民生委員の業務負担が増加している。また、報酬は法律で無給と規定されているが、交通費や通信費に相当する活動費の支給は可能となっている。民生委員の確保については、業務内容やサポート体制、財政支援の在り方など、時代に相応した抜本的な見直しに取り組むべきではないか。



**大西市長回答** 中心市街地と15の地域拠点とが、利便性の高い公共交通機関で結ばれる都市の構造を「多核連携都市」とし、本市が目指す都市の将来像としているため完成時期までは定めていない。まずは、中心市街地において災害に強く、まちの魅力を高める施策などを展開している。今後地域拠点については、それぞれの地域特性に応じた施策を展開する必要があることから、様々な観点から調査・分析を行う。また、今後の「新しい生活様式」などを踏まえた都市の在り方も検討することとしており、今後、このような社会情勢の変化にも柔軟に対応し、多核連携都市の実現を目指す。

**文化市民局長回答** 若い世代をターゲットに、町内自治会や地域の活動を紹介したパンフレットや冊子を活用した啓発をはじめ、専用ホームページやSNS等を活用した情報提供による幅広い世代の地域活動へのきっかけづくりにも取り組んでいる。今年度は地域情報を掲載したチラシ等を活用した自治会加入案内や、不動産関連団体と連携協力した加入促進など、各区と連携して取り組んでいる。公設公民館や地域コミュニティセンターは稼働率や利用状況の偏り、管理・運営手法、規模の適正化などの観点から、その在り方を検討している。今後はアンケート結果や利用実態を分析した結果をもとに、誰もが利用しやすい自由度の高い施設となるよう検討していく。

**教育長回答** 登下校防犯プランに基づく点検は、教育委員会、学校、警察、道路管理者等により平成30年7月～9月で市内全域148か所の点検を実施した。点検結果の対策については、警察によるパトロールの強化、防犯ボランティア・PTA等による登下校の見守り強化、こどもひなの家への協力依頼などの対策を行ってきた。また、対策の一つである防犯カメラの設置については、関係部署と協議を重ねている。くわえて、本市においては、警察や道路管理者等と合同で実施している「通学路安全点検」の際に、昨年より、防犯の視点を取り入れた危険箇所の点検を実施した。

**文化市民局長回答** 安全で安心して生活できる社会の実現に向けて、各校区の防犯協会をはじめ、地域団体、熊本県警察と連携して、防犯活動の推進を図っている。防犯灯及びカメラ付き防犯灯の整備支援は市内4警察署管内にある各地区防犯協会を通して、設置費用の一部補助を行っている。今後も引き続き、各地区の設置状況と地域ニーズ等を把握しながら、整備支援を継続することとしており、地域と一体となって、安心安全なまちづくりに取り組んでいく。

**健康福祉局長回答** 熊本市民生委員児童委員協議会や市社会福祉協議会と定期的に協議を行いながら、地域における活動をサポートする取り組みを進めてきた。具体的には、スキルアップを目的とした研修会を開催することで、複雑化する市民からの相談に対応できるよう支援するとともに、地域団体関係者への働きかけや、活動内容に関する市民向けの啓発等を行い、新たな担い手確保に努めてきた。あわせて、民生委員個人に対する交通費等の活動費の支給や、民生委員児童委員協議会に対する補助金を支出するなど財政支援を行いながら個々の委員の活動を活性化し、地域福祉の増進に努めてきた。しかしながら、依然として担い手確保は課題である。今後は他の自治体の取り組みなども参考として取り組んでいく。